住民票関係郵送請求書

- ※ 請求書を投函されてからお手元に証明書が届くまで1週間程度かかりますのでご了承願います。なお、請求書や添付書類等に不備があった場合、事務処理が遅れる場合がありますのでご注意ください。
- ※ 使いみちがプライバシーの侵害になるような不当な目的であるときは、請求に応じられません。

1 どなたの証明書が必要ですか

住所	土浦市					
フリガナ			明・大・	沼・平・	令•西暦	
氏名		生年月日		年	月	В

2 何が何通必要ですか (1通300円)

世帯全員の住民票	通
個人の住民票	通
除票	通
住所の履歴が必要な方は、必要な住所	を記入してください。

3 続柄・本籍等を表示しますか

続柄•世帯主		する・しない
本籍・筆頭者		する・しない
ы	国籍•地域	する・しない
外国人のみ	30 条 45 規定区分	する・しない
	在留資格・期間・満了日	する・しない
	在留カード等の番号	する・しない

4 請求者はどなたですか

住所			
氏名		電話番号	※ 昼間連絡のつく電話番号を <u>必ず</u> ご記入ください ()
1の方との関係	本人 • 同一世帯の方 • その他(* その他の方は委任状が必要です。(同一住所のご家族であ	うっても別世帯の)))場合は、委任状が必要です。)

5 何にお使いになりますか

提出先	請求理由	

★ 郵送による手続きに必要なもの

① 住民票関係郵送請求書

この請求書に記入し、下記の送付先までお送りください。 送付先:土浦市役所市民課 〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号

② 本人確認書類の写し

本人になりすました虚偽の申請を防ぐため、本人確認書類(運転免許証等)の写しを同封してください。

③ 定額小為替

手数料として郵便局で定額小為替を購入してください。 (発行から6カ月以内のもの。定額小為替には何も記入しないでください。)

④ 切手を貼った返信用封筒

証明書を送付するため、宛先を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。 送付先は請求者の住民記録地となります。

- * 本人または同一世帯員以外の方が請求する場合は、本人から委任された書類(委任状)が必要です。
- * 第三者による請求の場合、疎明資料が必要となります。(審査の結果、請求をお断りすることがあります。)
- * 法人等による第三者請求の場合には、上記①~④に加えて疎明資料、担当者の社員証、事務所の所在地が確認できる書類等が必要です。「法人等による住民票関係郵送請求書」をご使用ください。(審査の結果、請求をお断りすることがあります。)

記入例

住民票関係郵送請求書

- ※ 請求書を投函されてからお手元に証明書が届くまで1週間程度かかりますのでご了承願います。なお、請求書や添付書類等に不備があった場合、事務処理が遅れる場合がありますのでご注意ください。
- ※ 使いみちがプライバシーの侵害になるような不当な目的であるときは、請求に応じられません。

1 どなたの証明書が必要ですか

住所	土浦市	大和町9番1号		
フリガナ	ツチウラ	タロウ		明・大【昭】平・令・西暦
氏名	土浦	太郎	生年月日	52 年 5 月 5 日

2 何が何通必要ですか (1通300円)

世帯全員の住民票	通
個人の住民票	1 通
除票	通
住所の履歴が必要な方は、必要な自	- ・所を記入してください。

3 続柄・本籍等を表示しますか

続柄	• 世帯主	する・しない
本籍	• 筆頭者	することない
外国人のみ	国籍•地域	する・しない
	30 条 45 規定区分	する・しない
	在留資格・期間・満了日	する・しない
	在留カード等の番号	する・しない

4 請求者はどなたですか

住所	土浦市大和町 9番 1号		
氏名	土浦 花子	電話番号	※ 昼間連絡のつく電話番号を <u>必ず</u> ご記入ください 029 (826) 1111
1 の方 との関係	本人 同一世帯の方 その他(* その他の方は安住状が必要です。(同一住所のご家族であ	うっても別世帯の))))場合は、委任状が必要です。)

5 何にお使いになりますか

:	提出先	土浦警察署	請求理由	運転免許証の住所変更のため	
---	-----	-------	------	---------------	--

★ 郵送による手続きに必要なもの

① 住民票関係郵送請求書

この請求書に記入し、下記の送付先までお送りください。

送付先: 土浦市役所市民課 〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号

② 本人確認書類の写し

本人になりすました虚偽の申請を防ぐため、本人確認書類(運転免許証等)の写しを同封してください。

③ 定額小為替

手数料として郵便局で定額小為替を購入してください。 (発行から6カ月以内のもの。定額小為替には何も記入しないでください。)

④ 切手を貼った返信用封筒

証明書を送付するため、宛先を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。 送付先は請求者の住民記録地となります。

- * 本人または同一世帯員以外の方が請求する場合は、本人から委任された書類(委任状)が必要です。
- * 第三者による請求の場合、疎明資料が必要となります。(審査の結果、請求をお断りすることがあります。)
- * 法人等による第三者請求の場合には、上記①~④に加えて疎明資料、担当者の社員証、事務所の所在地が確認できる書類等が必要です。「法人等による住民票関係郵送請求書」をご使用ください。(審査の結果、請求をお断りすることがあります。)